

平成 26 年度 第 2 回 山梨県森林環境保全基金運営委員会

1 日時：平成 26 年 11 月 7 日（金）午後 1 時 30 分～

2 場所：風土記の丘研修センター 講堂

3 出席者（敬称略）

（委員）今村 繁子、小林 東、白石 則彦、田中 美津江、千頭和 勝彦、藤原 俊男、  
宮澤 由佳

（事務局）長江林務長、江里口森林環境部技監、前沢森林環境総務課長、島田森林整備課長、  
上島みどり自然課長、橘田林業振興課長、関岡県有林課長、森林環境総務課企画  
担当（3名）

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

（1）開会

（2）あいさつ

（3）議事

平成 25 年度事業の実績について

平成 26 年度事業の実施状況について

基金の管理状況について

その他

（4）閉会

6 議事の概要

平成 25 年度事業の実績について

司会：

これより次第 6 「議事」に移ります。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたい  
と思います。よろしく申し上げます。

委員長：

それでは議事に入りたいと思います。

まず議題の（1）ですが、平成 25 年度事業の実績について。

これについて、まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：

（森林環境総務課長から資料 1、各事業課長から資料 2・3 により説明）

委員長：

ただいま平成25年度事業の実績につきまして、写真などでご説明いただきました。委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員：

資料3の「広葉樹の森づくり推進事業」のことについて質問させていただきます。1番目の箇所は2.53haで1,543万5千円となっています。その次の箇所が3.16haで46万4,670円と、大きく事業費が異なりますが、何か理由があるのでしょうか。

森林整備課長：

ただいまのご質問ですが、事業費が、1番目の箇所が2.53haで1,543万5千円。こちらにつきましては植栽と獣害防除と下刈りという3つの作業を行っております。

それから次の箇所は、3.16haで46万4,670円。こちらにつきましては下刈りのみということです。植え付けにはかなりの経費が掛かりますので、作業内容によって、このように事業費の差が出ているということでございます。

委員長：

今の説明でよろしいですか。

委員：

今の大幅な違いは分かりましたが、2.53haで1,500万というのは凄く掛かっているような気がします。植栽と獣害をやったとしても随分高い。1年ですよ。

森林整備課長：

1年です。

委員：

随分掛かるんですね。

森林整備課長：

現地の条件が関係しております。1番目の箇所はかなりの高標高地で、3番目の箇所と比べますと、かなり地理的な条件が違い、植付けの本数やそれに伴う準備作業などを積算すると、このように金額に差が出てしまうということでもあります。

委員長：

ただいまの委員のご質問ですが、広葉樹の森づくり推進事業で、資料の3、抽出箇所1に写真等がございますが、2.53haで1,500万掛かっています。

これを拝見しますと、きちんと地拵えをして広葉樹の苗、クリ・ミズナラの苗を植

えて、鹿に食われないようにチューブみたいなものを被せた現場です。相当集約的に行った現場というふうに思います。それと広葉樹の苗が高いということと、鹿対策にかなり費用が掛かったということだと思えます。

委員：

一つ質問していいですか。

荒廃森林再生事業、それから里山再生事業等は、保安林などに対して導入できるのでしょうか。

森林整備課長：

荒廃森林再生事業、里山再生事業が保安林に導入できるかということでございますが、保安林につきましては国の補助事業がありまして、改良や整備ができますので、この補助事業が採択できる箇所については、税事業の中では補助しないことにしております。

委員：

私は町の職員ですが、以前に里山エリア再生交付金という事業がありました。地域から要望があった箇所が保安林になっていたために事業ができなくて困っていたら、そのあと、いつの間にかそのエリアがきれいになっていたの、いつやったのかなと思ひ調べてみたら、その事業でやっていたというような経緯がありました。それがいいとか悪いとかではないのですが、例えば、ある事業で保安林のエリアができないという時に、森林環境税を使って実施できたらいいなという思いがあって質問しました。

森林整備課長：

里山エリア再生事業ですね。平成21年頃にあった補助事業です。やはり国の補助事業ということで所有者負担もいただきながらやっておりました。

一方、この森林環境税の事業は、所有者の負担は全く求めないでやっています。このため、ほかに支援の策があるとか、そういったものはまず対象から除外し、純粋な補助事業について、県と所有者の負担分の合計について、森林環境税で全額負担して行っております。国から補助がある事業とか、保安林の制度の中で採択できる事業、それから市町村有林などについては除かせていただいております。

委員長：

ありがとうございました。

続いてご意見はありますか。

委員：

先ほどの現場見学の箇所ですが、土地所有者との協定を結ばなければならないということで、20年間は皆伐できないということですが、今荒れている林は後継者がいないとか、そういう所にこの事業で手を付けているので、20年経った後もまた荒れ

たら困るので、せっかくここでお金を掛けるのなら、将来まで手を入れなくて済むように、しっかりと手入れをするようなことはできないのでしょうか。例えば枝打ちを一緒にやったりとか、反対側のほうの現場には獣害対策とか、将来まで放っておけるような形でお金を注ぎ込むということはできないのでしょうか。

森林整備課長：

委員からのご質問の、20年間の所有者との協定期間のことですが、所有者の負担を全くいただかなく、全て税金で整備するということですので、それにつきましては20年間は山の機能を保つことについて所有者に協力していただくこととしています。

確かに委員のおっしゃるような、将来に負担の掛からない山に導くということは非常に大切なことであります。荒廃森林再生事業の目的は、林の中に光を入れて、広葉樹の発生を促して、針広混交林＝広葉樹が入り混じった山に導いていき、仮に20年間人の手が入らないといった場合でも、自然災害などに強い山にするということはこの事業の目的として考えております。そのために必要最低限の作業とするという考えで行っており、まずは、林内に光を入れるために、混んでいる針葉樹の木を間伐して、自然の力で回復させることを目指して実施しているところであります。

委員長：

ただいまのご回答でよろしいですか。

委員：

いいです。

事業の見直しはあと3年後ですか。5年間はこの枠組みのままというお話でしたが、大きな見直しというのはどの程度の見直しになるのか。その5年間のうちにも、例えば鹿の害などの獣害は、ここ何年かで非常に増えていると思います。

たとえ1年でも、こういうことは必要じゃないかという意見があれば、その都度対応すべきじゃないかと思います。将来的に20年間放っておいても災害に強い山にするというご説明でしたが、ひどい獣害が出た場合には、また荒廃するじゃないかという心配もあり、あと3年間待つ間に鹿の食害でそこがやられてしまうというようなことも可能性がないわけではないと思うので、その都度多少なりとも見直しをしていくようなことはできないのでしょうか。

森林整備課長：

これまで3年間やってきた中で、やはり獣害につきましては、狩猟対策にこの税を使えないのかといったようなご質問もありました。しかし、今期計画には森林整備に、荒廃森林と里山の整備、それに広葉樹の植栽という3つの目標を定め、それについてまず5年間はしっかりやっていくことにしています。

その中で、5年目に次期5ヶ年計画についての見直しを行いますので、この委員会、あるいは森林審議会のご意見などを加えるという可能性はございます。

今、委員がおっしゃるように、今起こったから来年からやるんだとか、そういった

ことにつきましては、かなり大規模な気象の変化などがありましたら考えることになるかもしれませんが、今は、現行実施計画の中で少しでも多くの荒廃森林の解消を優先していくという形で考えております。

委員長：

よろしいでしょうか。

ほかにご意見はありますでしょうか。はい、どうぞ。

委員：

先ほどはありがとうございました。やはり一回現場に行ってからこの写真を見ると全然違うなど、凄く感じました。足の裏に感じた腐葉土のふかふかした感じとか、いろいろ体験できてよかったです。

甲斐の木づかい推進事業についてなんですが、児童と先生の感想が入っていますが、保護者の声も聞きたいなというふうに思いましたので、ご検討をお願いいたします。もし聞いていたら教えてください。

林業振興課長：

林業振興課長です。保護者のほうからのご意見も載せるよう検討していきたいと思いますが、現状ではそこまでは聞いてないということでございます。

委員：

たぶん、保護者の方も税金を払われているので、自分たちの子どもさんたちに良い効果があるということを知っていただいて、またその人たちの口コミで世に出されていくのがいいのかなと思いましたので、ぜひ保護者さんたちの感想も聞きたいなと思いました。よろしくお願いします。

委員長：

木づかいが話題になりましたので1点伺います。抽出箇所の1と2の机が、それぞれ少し製品が違うように見えますが、こういった複数の中から小学校が選べるのでしょうか。県産材が使われていればよろしいということなのでしょうか。

林業振興課長：

小菅村と丹波山村では作っている会社が違うということでございます。要綱の中では県産材を使った机・椅子ということで、そういった製品であれば構わないということなんですが、学童用の机・椅子というのは、やはり安全性ということもありまして、JIS規格を通ったものでなければ使えないということがございます。そういった製品であれば使ってもらって構わないということでございます。

委員長：

そうしますと元の製品で値段が違う分のうち、1組につき3万円を補助するという

形になるわけですね。不足分がある場合には、小学校や市町村の負担でやっていただく。そういう考え方でよろしいですか。

林業振興課長：

はい、そういうことになります。最大で3万円まで補助が出るということです。

委員長：

分かりました。ありがとうございます。

また、広葉樹の森づくりで、h aあたりのお金が非常に掛かっているというご意見が先ほどありましたが、こういった事業を行う場所が任意に選ばれているのかという点について、一般論で結構ですのでご説明いただけますでしょうか。

県有林課長：

県有林内のことにつきまして、県有林課長からご説明させていただきます。

先ほどの資料の箇所、富士川町の平林奥仙重というところですが、調書に標高が約1,750mと書いてございますが、県有林の中については1,600m以上の標高の高い場所等につきましては、経済林ではなくて公益林という位置付けをしております。かつて人工造林をして針葉樹を植えた所などにつきましては、公益移行林ということで針広混交林化を目指しております。

そういった所の針広混交林化を図るためにこの税金を活用させていただいて、広葉樹の森づくりをしております。

先ほど金額についてもご指摘いただいたんですが、通常ですと、h aあたり3千本程度植えるようなことで考えますと、苗木は広葉樹もポット苗が使えますし、その一本一本に獣害対策用のネットを施工するというようなことから、この場所では結果的にh aあたり600万円ほど掛かっているということです。獣害対策を含めて1本につきおよそ2千円くらいの費用が掛かってしまうというような状況になっています。

委員：

たぶん、3千本植えて、獣害防除を単木でかけるとその数字になってくるだろうと思います。私たちのNPOも広葉樹の植栽をやっているんですが、単木でネットをかけますと1本あたり2千円、3千円という金がかかってしまうんですね。また、写真を見る限りでは、ネットの頭が閉じていて、何年後かには撤去する必要がでてくる。そうなってくるとh aあたり3千本植えはできないわけなんです。今の予算の中で面積を増やしていくということであれば、例えばのお話ですけども、ネットを掛ける部分の経費を抑えるために、苗木をもう少し大苗にして、本数を減らしていくとか、そういう方法で何とかならないのかなという、勝手な提案です。

決してこのやり方が悪いとか、お金をかけ過ぎだという意味ではないのですが、私自身も十数年も広葉樹の活動を続けていまして、広葉樹林を成長させるというのは本当に難しいことだと感じています。そういった意味でも、成功させるための良い方法を私どもにご教授いただきたいなと思っているところです。それからちょっとした工

夫で3千本植えをしなくても良くなるとか、ぜひともご検討いただきたいと思います。その結果、これが必要だということであれば、我々の森づくりもやり方を考えていかなければいけないと思っていますので、何かご教授いただけるようなことがあれば、後日で結構ですので教えていただければありがたいなと思います。どうぞよろしくお願い致します。

県有林課長：

この場所の保安林の指定施業要件がどうなっているかは、資料を持ち合わせていないので正確には分かりませんが、一般的に保安林の場合は指定施業要件で植栽義務がありまして、1haあたり3千本ということになっておりまして、それ以下で済ませるということは現状では難しい状況です。

それから、このネット自体はトウモロコシ由来の生分解性のものを使っているんで、概ね5年ぐらいで自然に還ります。あと、上の部分も開いておりますので、そのまま成長すれば苗木は上へ伸びていくことができるという資材になってございます。

森林整備課長：

植栽本数につきましては、地域森林計画とか、国の補助事業での要件となります。お金を掛けている以上は成林させたいということで、それに何本から何本までといった幅の中でやっており、今はこの3千本ということで決めております。

そういう目的を達するための本数ということやっておりますので、それにつきまして絶対かというご意見につきましては、現地の状況等を見ていくこととなりますけれども、今はこの本数でやっていくこととしています。

委員長：

この現場は私有林で保安林ということなんですね。

県有林課長：

県有林です。

委員長：

県有林ですか。分かりました。

私も単位面積あたりの単価がだいぶ掛かっているという印象を持っています。これは、環境税の使い方の全体の内訳に係わるかもしれませんが、例えば、広葉樹の森林、針広混交林を作っていくという場合には、一つのアイデアとしては2~3haぐらいのパッチ状の植栽地を造って、その中をきっちりと囲って、植えている木がクリとかミズナラですから大きな樹果が落ちるので、周りにいずれ天然更新していきますので、べったりと2haも3haも植えないようなやり方というのもあり得るのではないかと思います。その点についてはいろいろな考え方があると思いますけれども、そういうふうにした次第です。

県有林課長：

ではその辺についてご説明いたします。

この現場ですが、写真では見えづらいのですが、元はカラマツの一斉林を帯状に伐採して、そこを針広混合林化していこうということで広葉樹を植栽しています。これは、県の森林総合研究所の研究成果の中に、樹高程度の幅を持たせて伐採しないと後に植える広葉樹が育たないというものがありますので、周囲のカラマツの樹高が仮に15mや20mでしたら、その位の幅で帯状に伐採をするということの一つの方法として行っております。

この現場は林道が下に通っておりますので、伐採した材の収穫なども総合的に考えた中で、帯状に伐採をして、その跡地に植栽をしたということでございます。少し見づらいので果たして帯状になっているかということなのですが、山の地形には起伏がありますので、必ずしも洋服の生地のように一様な線にならないので写真のような形になっているのかなと思うのですが、基本的には委員長の仰るようにパッチ状にするとか帯状にするとか、いろいろと検討した中で、現在は帯状で伐採をして、そこに広葉樹を植えていくというスタイルでやっている次第でございます。

委員長：

ありがとうございます。

林務長：

先ほどから広葉樹の話がだいぶ出てございますけれども、私どもも、全国各地の広葉樹の施業について勉強させていただきながら事業を行っております。広葉樹というのは樹種ごとに立地選好性を持つ非常にデリケートなものであって、各地の失敗例なども聞いたりしております、全国的になかなか大変な思いをしております。植栽本数や樹種の選び方とかパークの選定の仕方とか、まさしく大変に悩ましいという部分があります。これがスギ・ヒノキなどの針葉樹の人工林ですと、材木としていい木になるかどうかは別にして、私どもが大丈夫だろうと思って植えれば、一応は確実に森林にまではもっていけると思いますが、広葉樹については技術的な難しさなどもありますので、いろいろなことで技術的判断を求めるといった謙虚な気持ちで勉強しながら行うという姿勢が求められる分野ではないかと思っております。

そんなこともございまして、現場でご説明しましたけれども、広葉樹植栽につきましては活着状況とか根元の太り方、樹高など、植栽後の育ち方をモニタリングしています。そして、その結果に相当なばらつきが出てくるようなことがあれば、それを次の段階として事業にフィードバックしていくように考えております。私どももいろいろと勉強させていただきながら、謙虚な気持ちで事業地を見ていかなければいけないと思っておりますので、ぜひこれからもご指導、あるいはいろいろな事例などの情報提供をしていただければ幸いです。

委員：

今のお話を聞いて、私どもが富士山や甲州市で行っている広葉樹植栽での例をお話



ししますが、広葉樹は、苗木が成長して先の部分がネットに振れますと、先が巻いていく＝曲がってきます。私どもはチューブ状の製品を使っていますので、製品の先に触ると、今度は逆に下向きに成長する。そして下に触ると上向きに、という具合に。使用している製品では、上が5センチ角くらいでしょうか、意外と広く開いているのにそういう状況になってしまいます。おそらく今使っているネットであれば、苗木の先がネットを押して伸びていくということは考えられないんです。森林総合研究所の研究員の方も一緒になって私どもとやっていただいています。ぜひそういうことはお互いに情報として共有しながら、次のステップに進んで行けるように協力してやっていただくと大変ありがたいと思います。せっかくお金を掛けるのですから、どんなカバーが良いのかとか、そういったところも共有しながら前に進んでいけるとありがたいです。

それからもう一つ、ここで申し上げることではないのですが、企業の森が現時点でおそらく7～8年経っています。普通でしたらこのあたりで一区切りつけて次のステップに進んで行くのですが、ほとんどの植栽箇所は広葉樹なので、結局鹿害対策などの部分でみんな苦戦をしていて、次に進んで行けません。その都度イタチごっこで、成長したと思ったらまた風で倒れ、倒れた所が食害を受けてまた小さくなってしまいうという具合に、全然成長がない箇所もあります。

通常、私どものNPOの活動では、下刈りなどの作業も含めて1haあたりで5年間に500万円ほど、企業の負担をいただいているわけです。でも、そういった箇所では、ほかの方法を取り入れるために、追加で更にご負担をいただいています。今なお苦戦しています。そんなところでは、これ以上企業の負担を強いるというのは非常に心苦しいところがありますので、企業の森としてそこまでやったものを県全体で仕上げていくような方向にしていくために、ぜひその部分に森林環境税を使わせていただくような仕組みを今後考えて作っていただければ大変ありがたいです。そうでなければ、5年や10年の企業の森の契約が切れたから、このままお返ししますと申し出てくる企業も多く出てくるのではと思います。

企業がお金を入れて整備したからといって、企業がその部分で凄く利益を得たということは、今まで見た限りではないはずですので、そこまで民間の力で育てあげてくれたものを、県が後を継いで整備をして成林させていくというような仕組みを考えていただくと、今までやってきた活動が生きてくると思います。ぜひ今後の検討課題としてご配慮いただければありがたいと思います。

森林整備課長：

今、委員から非常に貴重なご意見をいただきました。今後の課題として研究をさせていただきます。

委員長：

広葉樹の森づくりにつきましては、森林総合研究所がモニタリングをしているということですので、ぜひそういうとこととのフィードバックを今後の事業にも生かしていただきたいと思います。

ほかに25年度の分につきまして何かご意見ご質問ございますでしょうか。

委員：

資料3について一言。山だからGISなどを使って地番を出せというわけじゃないですが、この場所はどこなのかという情報が乏しいと思います。標高は書いてありますが、傾斜角度とか。写真で言えば、着工前と完成の写真は、同じ位置でとった写真を載せておられると思いますが、まあ確かに除伐したり間伐したりで形は変わりますが、写真の基礎データのようなものが余りにも不足しているので、これでいいのかなと思います。

県税を使っている仕事、例えば建物や道路の場合などでは、その箇所が特定できる看板を出しています。そういうものは出してもらえないでしょうか。

森林整備課長：

写真につきましては、補助金を出しているわけですので、たまたま資料3には代表例として1枚ずつお出ししています。ほかにも写真はかなり撮っており、それを見て現地を確認し、お金を払っているという形になります。それから申請時には地番など、箇所が分かる看板を出して、看板も一緒に写真に撮って提出してもらっています。

委員：

せっかく資料として我々にも見せていただけるのであれば、そういうデータも一緒に入っていてほしいと思います。せっかくそこに人が行って、選んで施工するのだから、それをデータとしてほしいと思います。

森林整備課長：

この実施箇所証書につきましては、写真の枚数ですとか現地の看板など、次回の委員会までに、それらについて検討させていただきます。

委員長：

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして議事(2)平成26年度事業の実施状況について、に移りたいと思います。

まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：

(森林環境総務課長から資料4により説明)

委員長：

平成26年度の事業の予算、事業規模等についてご説明をいただきました。

この件につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：

社会全体で支える仕組みづくりの森林体験活動と地域の森づくりでは、多分、皆さんすばらしい活動をされたと思うのですが、今回また新しい団体が申し込んでいるという状況の中で、25年度の反省なども踏まえた冊子を作るといった予定はあるのでしょうか。私も保育園を経営しているので、お友達の園長先生の中には、こうした活動をやりたいんだけど、何をやったらいいかわからないという方がおります。おそらく、資料に載っている園や小学校は、ある程度経験があったり、連携先があるので、そこに頼んでやっているというところが多いと思うんです。特に、保育園は早くから体験活動をやっていたところばかりで、すごいな、先進的だなと思うんですが、できれば今まで森に連れて行って活動したことの少ないような園に、これから積極的に参入していただくためにも、冊子などを作って、全ての園や小学校に配って、このような活動に父兄と子どもたちみんなで参加したいというような機運を高めていったら良いと思います。そして、補助金がなくても遠足で行こうとか、要はたくさんの山梨県の子どもたちが森に近づいて、親しんでいってくれるといいなと思うので、もし冊子などを作る予定があったら教えていただきたいです。

みどり自然課長：

みどり自然課でございます。森林体験活動支援費補助金については、環境教育に関する補助金ということで、非常に人気の高い事業でございます。募集の仕方は、教育機関が対象ということでデータがありますので、ダイレクトで募集を掛けております。その中で、今後は冊子とまではいかないかもしれませんが、実施例などを入れていきたいと考えております。

委員：

もしできれば、来年すぐにではなくていいのですが、コストが少なく効果的な方法で発信してもらいたいです。ほかの園や学校にこの補助金を使ってくださいというものではなくて、山梨県が他県に誇れる体験活動の一例だと思しますので、宣伝といいましょうか、情報発信していただきたいと思えます。

ぜひ山梨県には、この森林環境税を利用して、たくさん子どもたちが森へ行っていますということを写真としてまとめ、教育現場や県政に生かしていただきたいと思えます。多分、構図としてすばらしい写真ができると思えますので、よろしく願います。

みどり自然課長：

冊子あるいはホームページなどでの情報発信等、いろいろ検討したいと思います。

委員長：

ほかにご意見、ご質問等お願いいたします。

委員：

今、委員が仰ったことと同じなのですが、環境教育や森林教育とか、いろいろな県の施策があって、私たちも環境財団に係る補助金などに係っておりますが、学校や幼稚園で実施することは、放課後の活動などと重なる面があり、なかなか補助金というのは難しいのではないかと思います。けれども、森林環境税を使ってのこうした活動によって、小さいうちから自然に触れて、森を守っていきこうという心を育てる活動といいでしょうか、そういうことをしっかりやっていくことは大変素晴らしいことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

みどり自然課長：

森林体験活動支援費補助金につきましては、将来にわたって森林を守っていく心を育てていくための、非常に重要な環境教育だと思いますので、しっかりと助成をいたしまして、活動していきたいと思っております。

委員長：

ほかに何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員：

多様な公益的な機能の維持・増進を図る森づくり、これはプロの手でやる場所だと思うんですけど、今年の事業量は、まあ今からが本番だと思うんですけど、100%実施できるのでしょうかというご質問。

もう一つは学童機の件なのですが、これは非常に良い傾向で、今までは郡部と言いますか、小さな村が主体だったのが、今年度は昭和町の方へと広がってきておりまして、更には北杜市でも導入をお考えだというようなお話を伺っているんですけど、この部分はこれからも増えていくというふうに考えてよろしいでしょうか。この状況では今一つ足りない状況だろうと思っておりますので。

森林整備課長：

平成26年度の見込みということでございます。昨年度大変な雪が降りまして、先ほどの議事1のとおり、繰越が非常に多い状況でした。こちらにつきましては、すでにすべての事故繰越＝雪の影響による繰越の現場が今年度の早い時期に完了しております。今年分につきましても、森林組合に対しまして進捗状況を定期的に確認していきながら進めているところでございます。

しかし、どうしても所有者の方からの申請による場所がありますので、荒廃森林があるとしても、所有者の方、それから現地の土地の境界ですとか、そういったところの確定ができないなど、いろいろな問題がありますが、そういったことを解消しながら、ここに書かれた今年度の事業量について、できるだけ努力して達成するように進めているところであります。

林業振興課長：

机、椅子のことにつきましては、各年度少しずつ数量を増やすということで計画をしておりますので、来年は今年よりも増やすことを考えております。

委員長：

この荒廃森林再生事業につきましては、所有者の負担がないということで、一般のいわゆる森林整備管轄とは事業が差別化されておりますが、森林組合とか森林所有者さんの理解と言いますか、そのあたりは進んでいるのでしょうか。

森林整備課長：

この事業は平成24年度から始め、初年度は制度が始まったということでなかなか周知が進まないところもありましたが、この1年目に森林組合さんからのご協力を得ながら、所有者の方への周知を進めた結果、25年度につきましてはかなりの部分で協定事務が進んできております。ただ、そこに雪などの影響で、事業的にはかなり繰り越しが出てしまったというところですが、それは先ほど説明しましたように、今年度の早い段階で大部分が完了したところです。

そのほか、森林の所有者の方が現地にお住まいになっていないとか、森林の境界が山の中なので分からなくなってしまったということもあり、委員長の仰るとおり通常の補助事業と違いまして、なかなか進みづらいところもあります。このため、森林組合と地域の事業体の皆様の協力を得ながら、なるべくそういったところを解消して、計画した量を達成できるような取り組みを進めているところであります。

委員長：

ほかの委員の皆さんから何かご意見、ご質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事の(3)基金の管理状況ついて、に進みたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：

(森林環境総務課長から資料1、各事業課長から資料2・3により説明)

委員長：

ありがとうございました。

ただ今ご説明していただきました、基金の管理状況につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、先に進みたいと思います。

最後に議題(4)その他ということですが、この基金、森林環境税につきまして、議題にあがっていない部分で、皆さんからご意見、質問等がございましたらこの場でお願いたします。

委員：

本当に今日はありがとうございました。

午前中の現場でご説明いただいた右左口区の区長さんでしょうか、現場でたくさんの土地をまとめてくださっていて、土地の人もきれいになった山を見て喜んでいたり、生の声を聞くことができ非常にありがたかったです。現場に行くというのは結構足場も悪くて歩きにくかったり、天候にもよりますから、ちょくちょく行くというわけにはいかないと思うのですが、今回のように現場の方にもこういう場に来ていただいてご発言いただいたり、また、森林総合研究所の方のお話も非常に興味深かったので、そういった方たちにゲストとして来ていただいて話しを聞かせてくださると非常に勉強になりますので、このような機会をぜひまたお願いしたいと思いました。どうもありがとうございました。

委員長：

せっかくですから、委員の皆さんが現場に行くという機会は非常に珍しいようですので、現場を見せていただいたことのご感想等がありましたら、委員の皆さんからお願いいたします。

委員：

私たちの森林環境税がどのように使われているかというのは、話しばかりではなく、現場を見ないと分からないというところがあります。今日は現場を見まして、実際にこのように使われているのかということがよく分かりましたので、ほかの皆さんにお話する時にも説明しやすくなりました。

やはり税金ですので、しっかり使っていただきたいということもあります。今日は現場を見学させていただきまして、本当にありがとうございました。

委員長：

私も少し感想めいたことを述べさせていただきますと、ああやって地域の方がとりまとめをしてくださって、あのような整備に結び付くというのは、森林整備そのものとともに、例えば集落機能ですとか、そういった社会的な一面を再開発するということでしょうかね、そういう点での意義も非常にあるのではないかといい思います。特にあの現場は、手前が町並みになっていて、その奥に果樹などのちょっとした中山間の畑があって、その奥が山になっているという、典型的な里山地域だと思います。少なくとも里山にあのような舗装した道が通っているわけですから、色々なイベントなどにも使えるようなポテンシャルもありますし、手前側が畑になっていた場所ですので非常に開けて見晴らしもいい所でしたし、町並みがよく見えて、今日の視察見学的には非常にいい場所だったのではないかと思います。

そういったところで、確かに現場に行くと、この事業が「なるほどこういう場所で、こういう目的でやっているんだ」というところが、非常に具体的にイメージが持てたと思います。

何かほかにご意見等がございますか。感想で結構ですので、いかがでしょうか。

林務長：

今日の現地視察につきまして、肯定的なご意見を賜りまして本当にありがとうございました。ほっとしてございます。冒頭のご挨拶にも申し上げましたけれども、いろいろな格好で地域の方の反応ですとか、あるいは現地の状況について、今日と同じような形が取れるかどうかは分かりませんが、先生方のお時間のつく範囲で工夫をさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくご指導をいただきたいと思っております。

委員長：

何か委員の皆さんからございませんか。

よろしいですか。

それでは、大体委員の皆さんから意見が出尽くしたと思っておりますので、進行を事務局にお返しいたします。

司会：

白石委員長、ありがとうございました。

委員の皆様には貴重なご意見をたくさん頂戴いたしましてありがとうございました。いただいた意見を参考にしながら、今後の事業展開に生かして参りたいと感じております。

以上をもちまして、今年度第2回目の山梨県森林環境保全基金運営委員会を閉会いたします。本日は午前中の現場視察から長時間にわたり、委員の皆様どうもありがとうございました。